

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年11月11日(2010.11.11)

【公表番号】特表2010-506653(P2010-506653A)

【公表日】平成22年3月4日(2010.3.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-009

【出願番号】特願2009-533289(P2009-533289)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/28 (2006.01)

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/28

A 6 1 B 17/00 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月21日(2010.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

体内把持装置であって、

近位端部及び遠位端部を有する細長いコア部材と、

遠位部と近位部を有する把持部材であって、前記近位部は細長いコア部材の遠位端部に取り付けられ、前記遠位部はウェブ構造を有する把持部材と、を有し、
前記ウェブ構造は、体腔から取り除くべき被係合物体と並んで位置する、
ことを特徴とする体内把持装置。

【請求項2】

前記近位部はテーパー状であることを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記近位部はコア部材に対して傾斜していることを特徴とする、請求項1に記載の装置

。

【請求項4】

前記把持部材は複数のアームを有する、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記アームは超弾性材料からなる、請求項4に記載の装置。

【請求項6】

前記ウェブ構造はレーザーカットされたチューブで形成されることを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項7】

前記物体は血栓であることを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項8】

前記ウェブ構造はウェブ付きジョーからなる、請求項1に記載の装置。

【請求項9】

前記コア部材は予め決められた長さに沿って可変的な屈曲可撓性を有することを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項10】

前記可撓性はコア部材に沿った間隔を置いた複数の円周方向のスロットによって与えられる特徴とする、請求項 9 に記載の装置。

【請求項 1 1】

前記把持部材の遠位部は折曲端を有する、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 1 2】

前記把持部材の遠位部に個別に取り付けられた係合要素をさらに含む、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 1 3】

体内把持装置であって、

近位端部及び遠位端部を有する細長いコア部材と、

体腔から取り除くべき被係合物体と並んで位置する把持部材であって、前記把持部材は第一部分と第二部分を有し、第一部分は第二部分より先に物体と係合する、把持部材と、を有する体内把持装置。

【請求項 1 4】

コア部材の遠位端から測定した第一部分の長さは、コア部材の遠位端から測定した第二部分の長さよりも長いことを特徴とする、請求項 1 3 に記載の装置。

【請求項 1 5】

前記第一部分は前記第二部分の反対側に位置することを特徴とする、請求項 1 4 に記載の装置。

【請求項 1 6】

前記第一及び第二部分はたがいにずれていることを特徴とする、請求項 1 3 に記載の装置。

【請求項 1 7】

前記把持部材はコア部材に対して傾斜していることを特徴とする、請求項 1 3 に記載の装置。

【請求項 1 8】

体内把持装置であって、

近位端部及び遠位端部を有する細長いコア部材と、

遠位部と近位部を有する把持部材と、を有し、

前記近位部は細長いコア部材の遠位端部に取り付けられ、かつ細長いコア部材に対して傾斜しており、

前記遠位部は超弾性材料のチューブからレーザーカットされた複数のアームを含み、前記遠位部は体腔から取り除くべき被係合物体と並んで位置し、

コア部材の遠位端から測定した把持部材の片側の長さは、コア部材の遠位端から測定した把持部材の反対側の長さよりも長い、

ことを特徴とする体内把持装置。

【請求項 1 9】

前記把持部材の近位部に個別に取り付けられた係合要素をさらに含む、請求項 1 8 に記載の装置。

【請求項 2 0】

人の脈管系内の物体を取り出すためのシステムであって、

請求項 1 から 1 9 のいずれかに記載の装置と、

近位端と遠位端と前記装置を受ける管腔を有する送達カテーテルと、
を含むシステム。

【請求項 2 1】

脈管系に負圧を与える真空装置を含む、請求項 2 0 に記載のシステム。